

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		評価を行うに当たっての主な観点	参考							
		下位レベルの施策									
電子政府・電子自治体	【政策 9】 電子政府・電子自治体の推進	電子政府の推進	最適化ガイドライン等に基づく各府省の業務・システム最適化に向けた取組についてのモニタリング実績	電子政府の推進による国民の利便性・サービスの向上について把握するため、オンライン利用率の進行管理を行うものである。目標値及び目標年度は「IT 新改革戦略」及び「オンライン利用拡大行動計画」に基づくものである。							
	【基本目標】 行政分野への I T の活用により、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上を図り、I T を活用した便利で効率的な電子行政の実現を目指す。		国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率 【目標(値)：50%】 【目標年度：平成 22 年度】 【現況：34.1%（20 年度末）】								
	【評価方式】 総合評価方式		重点 71 手続全体のオンライン利用率 【目標(値)：72%】 【目標年度：平成 25 年度】 【現況：50.6%（20 年度末）】								
	【評価実施年度】 <table><tr><td>H20</td><td>実施済</td></tr><tr><td>H21</td><td>—</td></tr><tr><td>H22</td><td>○</td></tr><tr><td>H23</td><td>—</td></tr><tr><td>H24</td><td>○</td></tr></table> (第 3 期基本計画期間中)		H20		実施済	H21	—	H22	○	H23	—
H20	実施済										
H21	—										
H22	○										
H23	—										
H24	○										

分野	施策 (主要な政策)		評価を行うに当たっての主な観点	参考
		下位レベルの施策		
		地方公共団体の情報化の推進	地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率 【目標：50%】 【目標年度：平成 22 年度】 【現況：27.6%（20 年度）】	市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率及び地方公共団体に対する申請・届出等手続によるオンライン利用率により本施策の進行管理を行う。目標値及び目標年度は IT 新改革戦略に基づくものである。
			市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率 【目標：100%】 【目標年度：平成 22 年度】 【現況：41.1%（21 年度）】	
			公的個人認証サービスの普及に向けた取組	
			住基カード発行状況	
			共同アウトソーシング等の普及に向けた取組	
			住基ネットの利用状況とこれによる行政事務の効率化	
			情報セキュリティポリシーの策定状況及び情報セキュリティ監査の実施状況	

※「電子政府の推進」に関する昨年度の参考指標「オンライン利用件数」については、目標となっているオンライン利用率が重要であり、利用件数は指標としての意味をなさないため、今回削除した。

※調達指針に基づくモニタリング件数については、モニタリングの実施状況が重要であり、件数は指標としての意味をなさないため、今回削除した。